

静岡県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 5月26日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第31号

静岡県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

静岡県営住宅条例施行規則（平成9年静岡県規則第33号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1 (略)		別表第1 (略)	
名 称	位 置	名 称	位 置
(略)		(略)	
南沼上住宅	(略)	南沼上住宅	(略)
<u>曲金住宅</u>	<u>静岡市駿河区曲金</u>		
古瀬名住宅	(略)	古瀬名住宅	(略)
(略)		(略)	
麻機羽高住宅	<u>静岡市葵区北及び</u> <u>羽高</u>	麻機羽高住宅	<u>静岡市葵区あさは</u> <u>た</u>
(略)		(略)	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。